

社会福祉法人五條市社会福祉協議会職員採用試験要項

令和8年8月20日

令和8年度職員採用試験を次のとおり行います。

1. 採用予定人員・受験資格等

本協議会への通勤が可能で、次の資格要件（学歴、免許等）を満たす人

職 種	人 員	受 験 資 格
ソーシャルワーカー （相談援助職）	1 名	大学（社会福祉学部）の既卒者。福祉に熱心で健康な方、加えてエクセル・ワード等の PC が得意な方。キャリア形成のため 40 歳まで。

※その他の必要資格等

普通自動車免許を有し、運転業務に支障のない方

※ 国籍は問いませんが日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の政治団体を結成し又はこれに加入した人

※ 上記要件を満たさない、申込内容で事実と反する事項がある等の場合は、合格（採用）を取り消します。

2. 試験の日時・場所等

第1試験		試 験 内 容
日 時	令和8年9月27日（日）	受付8時45分～ 採用試験（筆記・面接） 9時～筆記試験 10時～面接試験
場 所	五條市立福祉センター	

合格発表等	可否に関わらず郵送で一週間以内に通知します。
-------	------------------------

3. 合格から採用まで

- (1) 採用予定者は採用試験（筆記・面接）を実施し、合格した方を採用します。
- (2) 合格者は、令和9年4月1日（月）を採用日とします。

4. 受験手続

次の書類を準備し、受付場所まで持参または郵送して下さい。

(1) 申込書（写真・印鑑必要）
(2) 履歴書（写真不要）職歴はすべてを記入すること。
(3) 資格を証する書類 卒業証明書
(4) 写真2枚 1枚は申込書に貼付したものを提出 2枚目は受験票に貼付します。 （最近3カ月以内に撮影した上半身脱帽無背景で、縦4cm横3cm白黒またはカラー写真）
(5) 印鑑（郵送の場合は印鑑押印もれがないか必ず確認すること。）

申込書等の入手方法

◎ホームページよりダウンロードして下さい。

提出書類は五條市社会福祉協議会本会ホームページからすべてダウンロードしてご使用下さい。①申込書（写真貼付）、②履歴書（写真）、職歴のすべてを記入して下さい。卒業証明書は出身大学が発行したもの。※募集要項を必ず確認してからご応募（持参又は郵送）して下さい。

5. 受付期間・場所

期 間	令和8年8月20日（木）～令和8年9月18日（金） 受付時間は、午前9時から午後5時まで（ただし土・日・祝日を除く）
場 所	社会福祉法人五條市社会福祉協議会 事務局 （五條市新町3丁目3番2号市立福祉センター内） ☎0747-24-4152

※採用申込書類等を郵送でされる場合

事務局に電話で受験書類を郵送する旨、下記に連絡を入れて下さい。受験申込書等に必要事項を記入の上、提出書類と受験票返送のための返信用封筒（長形3号封筒に宛先、郵便番号を明記し、110円切手貼付）を同封のうえ、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送して下さい。

6. 給与・勤務条件等

給与は、本会の規程等に基づき支給されます。また、採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- (1) 大卒初任給は行政職俸給表 1-25 の 23,200 円に職歴加算され、このほか通勤手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
昨年採用者実績 250,500 円。
- (2) 勤務時間は 7 時間 45 分、昼休憩 1 時間 (8:30~17:15)

7. その他

- (1) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。
- (2) 受験資格がないこと及び申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験票は受験の際は必ず持参して下さい。受験票がないと受験できません

〔問合せ先〕

〒637-0043 五條市新町3丁目3番2号〔五條市立福祉センター内〕

社会福祉法人五條市社会福祉協議会 事務局

電話 0747-24-4152

ホームページアドレス <http://gojo-shakyo@arion.ocn.ne.jp>